

# 第49回定期大会の御案内

第49回香川県教職員連盟定期大会を下記の要領で開催いたします。

- ▼ 日時 令和元年6月1日(土)
  - 受付 9:30
  - 開会 10:00
- ▼ 場所 オークラホテル丸亀
  - 丸亀市富士見町3-3-50
- ▼ 参加 各単組選出の役員、代議員

※一般会員のオブ参加も可能です。

※問い合わせ 香教連事務局まで  
電話087-835-2721  
FAX 087-835-2723



平成三十二年活動報告、令和元年度活動計画等が審議された。役員改選では、旧役員の労をねぎらうとともに、新役員が承認され、抱負を述べた。また、各学校より新規入会者が紹介され、会員より歓迎された。



四月二十三日(火)に開催された仲多度郡善通寺市教職員協議会定期総会を皮切りに、県内各単組の今年度の定期総会や定期大会が県内各地で開催された。

# 県内各単組定期大会開催

# 先生のためのマナープランコラム

\*ファイナンシャルプランナーからのお便り\*  
「いつのまにか後進国?⑥」



アメリカでは、確定拠出年金制度の“デフォルト商品(利用者が運用商品を指定しない場合に自動的に設定される商品)”に元本保証型はほとんど入っていません。実は確定拠出年金制度ができた当初は、アメリカでも“デフォルト商品は元本保証型でした。そして、多くの方が運用商品を指定せず元本保証の“デフォルト商品”に設定されたため、老後に必要なリターンが得られないという問題が浮上したのです。

そこでアメリカでは、二〇〇六年「年金保護法」において“デフォルト商品”に関する規定の整備が行われ、一定のルール化で事業主は確定拠出年金の運用結果について責任を負わないこととされました。このことを契機に、事業主は“デフォルト商品”に、最初は積極的な運用を行い、退職日が近づくにつれて安定運用商品を増やしていく“ターゲットタイプ型商品”などを選ぶようになってきました。結果として、アメリカの個人金融資産では、株式など運用商品の占める比率が上がり、資産が増えていったのです。日本の確定拠出年金の現状は、アメリカの約二十年前と同じ状況ですね。老後に必要なリターンが得られないと思われま。では、日本でアメリカと同じように個人金融資産を増やすにはどうすればいいでしょうか、次回一緒に考えましょう。

F.P.ラボ代表 伊藤祐一

# 全日教連訴訟費用保険の御案内

平成二十七年度より香教連訴訟費用保険が「全日教連訴訟費用保険」に移行しました。次回募集する「全日教連訴訟費用保険」は令和元年十月一日から令和二年三月三十一日まで有効になります。期間途中からの申込はできません。お申し込みは、案内を再度お読み頂き、個人に各単組の評議員会等でお配りする加入の御案内に同封している返信用封筒にて香教連まで御返信ください。なお、現在御加入いただいている方は、申し出がない場合は継続加入となりますので、御注意ください。よろしくお願いたします。

お問い合わせは全日教連事務局  
申し込み締め切り  
○三一二六四一三八六一  
令和元年六月二十八日(金)



四月二十日(土)九時三十分より、香川県教育会館第一・二会議室において、本年度一回目の会長・事務局長会を開催した。開会挨拶では、原井和彦香教連副委員長(全日教連事務局次長)が、国の情勢について説明したり、県教委から出された「教職員の働き方改革プラン」について、具現化されるような要望を継続して行っていく必要があることを言及したりした。さらに香教連活動への積極的参加や協力を要望し、組織の拡大を各単組にもお願いした。議事では、第四十九回香教連定期大会の役割分担等について、また令和元年度の行事予定や活動方針案の説明、組織拡大の方策や県教委総括交渉要望内容の検討について討議を行った。

# 第一回会長・事務局長会開催